

各位

会社名 株式会社 日本エスコ
 代表者名 代表取締役社長 伊藤 貴俊
 (東証プライム市場・コード8892)
 問合せ先 管理本部長 藤田 賢司
 電話 03-6230-9308

株式会社四条大宮ビル 株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、不動産賃貸事業等を手掛ける株式会社四条大宮ビル（以下、「四条大宮ビル社」という。）の全株式を取得し、子会社化することを本日取締役会にて決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

当社は、賃貸収益不動産による安定収益の確保を目的に、京都市を中心に不動産賃貸事業を行う四条大宮ビル社について、同社が新設会社分割手続を実施した後の同社の株式を100%取得することとしました。

四条大宮ビル社は、京都市を中心に不動産賃貸事業を展開しており、賃貸マンションや商業施設等、優良な収益資産を多数保有しています。

当社は現在、第4次中期経営計画『IDEAL to REAL 2023』（2021年12月期から2023年12月期の3ヶ年を期間）のもと、フロー重視の経営からストック重視の経営、持続的かつ安定した収益構造への「転換&飛躍」を基本方針に事業を推進しています。

当社は、2021年10月に、関西を中心に不動産賃貸事業を展開し、優良な収益資産を多数保有する株式会社ピカソ及び同社グループ会社を子会社化する等、安定収益構造への転換を着実に推進しております。今般の四条大宮ビル社の子会社化は、収益構造の転換をさらに力強く推進させるものであり、今後の当社グループの持続的成長・企業価値向上に寄与するものと考えております。

2. 異動する主な子会社の概要

①	名 称	株式会社四条大宮ビル	
②	所 在 地	京都市上京区中立売通松屋町西入白水丸町462番地	
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 丹羽 伸嘉	
④	事 業 内 容	不動産賃貸事業	
⑤	資 本 金	610万円	
⑥	設 立 年 月 日	2010年5月18日	
⑦	大株主及び持株比率	個人（非開示） 100%	
⑧	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。

	取引関係	該当事項はありません。	
⑨	当該会社の最近3年間の経営成績 (単位:百万円)		
決算期	2020年5月期	2021年5月期	2022年5月期
売上高	3,059	3,067	3,164
営業利益	1,669	1,929	1,912
経常利益	1,657	1,939	1,965
当期純利益	855	1,148	1,409
純資産	10,898	12,047	13,456
総資産	18,938	20,283	21,890

⑦大株主の氏名については、大株主である個人より非公表の強い要請があり、個人情報保護法に鑑み非開示とします。

⑨会社分割前の計数です。会社分割後の四条大宮ビル社の経営成績は、2022年5月期を基礎として概算で売上高3,000百万円、営業利益1,800百万円、総資産は10,500百万円となる見込みです。

3. 株式取得の相手先の概要

①	氏名	非開示
②	住所	非開示
③	上場会社と当該個人の関係	該当事項はありません。

①②株式取得相手先氏名、住所については、相手先である個人より非公表の強い要請があり、個人情報保護法に鑑み非開示とします。

4. 取得株式数、取得前後の所有株式の状況

①	異動前の所有株式数	0株 (株式数所有割合:0%)
②	取得株式数	122株
③	異動後の所有株式数	122株 (株式数所有割合:100%)

5. 取得価格 (概算)

本株式取得価格	30,000百万円
諸費用額	71百万円
取得総額	30,071百万円

本株式取得価格は本日時点の予定であり、株式譲渡実行日までに最終確定します。変更があった場合は別途確定次第公表します。

また、本株式取得価格の算定については、保有不動産を時価評価した時価純資産額に基づいて決定しており、財務的デューデリジェンス実施により純資産に大きな懸念のある事象がないこと、保有不動産時価評価については、不動産デューデリジェンスを実施、加えて主要不動産は外部調査機関によるエンジニアリングレポートも取得し時価評価を実施しております。従って本株式取得価格の公正性は確保しております。

※本株式取得にかかる取得価格は当社の直前期 (2022年12月期) の連結純資産64,144百万円または個別純資産66,135百万円の15%以上となり、東京証券取引所上場開示基準に該当します。

6. 日程

①	契約締結日	2023年2月28日
②	株式譲渡実行日	2023年7月31日(予定)

7. 今後の見通し

本株式取得に伴う、当期連結業績への影響については現在精査中であり、開示すべき事項が判明した場合は速やかに公表をいたします。

以上